

令和5年度第2回市川市市民活動団体事業補助金審査会 会議録

1. 日 時：令和6年3月25日（月） 午後1時30分～3時30分
2. 場 所：市川市役所 第1庁舎 2階
市民活動支援センター ミーティングスペース
3. 議 題：（1）市川市市民活動団体事業補助金交付申請の審査
（2）市川市市民活動団体事業補助金実績報告の審査
（3）その他
4. 出席委員：榎戸会長、佐々木委員、清水委員、柳澤委員、大西委員、齋藤委員、小野委員、鈴木委員（8名）
5. 事務局：佐藤課長、須賀副主幹、宮沢主査、金丸主任（4名）
6. 内 容

榎戸議長： ただいまから、令和5年度第2回市川市市民活動団体事業補助金審査会を開会いたします。

それでは、本日の会議を始めるに当たって、事務局から報告事項等がありましたら、お願いします。

事務局： 令和6年度の募集では、計44団体からの申請があり、このうち新規の申請が1団体、4回目の申請が2団体、また、継続団体の中で、事務局が特に審査を必要と認める団体が1団体ございました。

では、会議の進め方についてご説明いたします。資料 A.審査会の進め方をご覧ください。

はじめに、事務局により確認済である40団体の事業について、交付可否の議決を行います。

次に、新規団体及び4回目の団体、特に審査を必要と認める継続団体の事業についての審査に移ります。事前質疑の回答に対し意見交換を行った後、各団体、最後に補助金の交付可否についての投票を記名式で行います。

その際使用するのは、（資料4）投票シートになります。内容をご説明いたしますので、ご確認ください。

申請が新規となる団体は、上部に記載されております

1. 団体要件
2. 事業要件
3. 補助費目の妥当性の3点について、ご審査をお願いします。

申請が2回目の団体については、

1. 事業内容
2. 補助費目の妥当性の2点について、ご審査をお願いします。

申請が4回目の団体については、

1. 継続の必要性
2. 改善状況
3. 補助費目の妥当性の3点について、ご審査をお願いします。

投票シートには、項目ごとに「審査会委員補助資料」に記載されている審査の着眼点が書かれています。ご審査の参考としてください。3点の審査結果について、投票シートにご記入いただき、その内容を踏まえて、最終評価をお願いします。

最終評価は、1「交付する」、2「条件付きで交付する」、3「交付しない」のうち一つに○を付けて頂き、評価の理由も合わせてご記入ください。

2の「条件付きで交付する」とは、交付を認めた場合でも、一部経費を補助対象と認めないとするなど、条件を付けて交付する場合があります。

1または2に○を付けた方が、過半数となった場合は、交付と決定致します。過半数に満たない場合は交付しないことと決定致します。同数となった場合は話し合いの上可否の決定をお願いします。

1人でも2の「条件付きで交付する」の方がいらした場合は、その条件を指摘事項として団体にお伝えするかどうか、またその内容について皆さんでご協議願います。

3が過半数となり交付しないと決定した場合は、団体へ交付否決定の理由の説明が必要となりますので、その内容についてご協議願います。

また、指摘事項、交付否決定の理由につきましては、交付可否決定通知書に記載のうえ、申請者へ送付いたします。

なお、本審査会の内容は記録に残し、会議録は市川市公式 web サイトで公開した上で、団体へご覧いただくようご案内いたします。予めご了承ください。ご説明は以上となります。

榎戸議長： それでは、審査に入ります。はじめに、申請された44件のうち、事務局審査による40件の事業については、交付決定としたいと思いますが、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成者が過半数になりましたので、交付決定といたします。

榎戸議長： それでは資料3-1をご覧ください。団体番号92番の「市川でよい芝居をみる会」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

質問に対する回答がクリアになっており、特に問題ないということよろし

いでしょうか。それでは、投票を行います。投票シート 4-1「市川でよい芝居をみる会」の各項目についてご記入をお願いいたします。

(各委員 投票シート記入)

1 交付するが全員で全会一致となりました。よって本事業は交付決定といたします。

榎戸議長： それでは、次の審査に入ります。資料 3-2 をご覧ください。

団体番号 104 番の「おはなし大好き！市川の会」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

小野委員、お願いいたします。

小野委員： インクの件ですが、私も自分で使用しているプリンタのインクが高いと感じ、液体インクを補充するタイプのプリンタに変えました。個人用ですから 3 万円位でした。1 年位の使用感としては、以前のプリンタに比べインクの持ちがよく、コストが抑えられていると感じます。

プリンタのメーカーは本体価格を安価にし、消耗品であるインクで儲ける商売をしているので、多量に印刷する場合は、液体インクを補充するタイプが向いていると思います。

紙代は 1 枚 1 円程度であり変わりませんが、カラー印刷のインクは高いものです。団体の回答から、インクコストがかかっている印象を受けたので、アドバイスです。あるものを使用するのはいいですが、買い替えのタイミングでは経済比較をして、検討すると良いと思います。

榎戸議長： ありがとうございます。確かにインクは高いですね。それは本当に、長期的に効いてくると思います。この団体は印刷物が多いように思いましたので、財政的な面で事務局からもアドバイス頂けると良いと思います。

それでは、投票を行います。投票シート 4-2「おはなし大好き！市川の会」の各項目についてご記入ください。

(各委員 投票シート記入)

1 交付するが全員で全会一致となりました。よって本事業は交付決定といたします。

榎戸議長： それでは、次の審査に入ります。資料 3-3 をご覧ください。団体番号 117 番の「いちかわみんなのほけんしつ実行委員会」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

大西委員、お願いします。

大西委員： 私も江戸川区でこのような活動をされている所に出入りしたことがあります。この団体は宿泊型に拘ってらっしゃるような気がしていて、宿泊型に拘られ

る理由が、参加人数も多くないため気になりました。

確かに宿泊することにより時間がとれてお話が聞けたりするのですが、他にどういった意図があるのかと、もう少し「みんなのほけんしつ」のことを広める方が優先ではないかと思いました。意図が異なるかもしれないですが、宿泊型となるとハードルも高いと思うので。

榎戸議長： なるほど、ありがとうございます。この件について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

佐々木委員： 私も大西委員のように宿泊型はハードルが高いとも思ったのですが、資料にはモニターに参加して頂いたと記載されているので、宿泊型の実施に対する熱意が感じられました。

理由は確かに、宿泊型は大変だと思うので少し疑問がありますが、モニターで試行する位なので、この方法が非常に有効であると思っていられるのだと思います。

大西委員： そうですね。「みんなのほけんしつ」なので、対象は多岐に渡っているのだと思います。私の知る江戸川区の団体も同様で、対象は多岐に渡って色々な催しをされていました。考え方が多種多様で、その中の1つと考えれば、良いと思います。

榎戸議長： はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

清水委員： はい、宿泊の話が出たので、参考程度に私共の経験をお話します。

私共も研修等で宿泊を伴う研修を実施することがあります。研修と、この団体の事業のように、どちらかというとも休息を目的として実施するものとは異なりますが、宿泊を1泊して、一緒にご飯を食べて夜遅くまで話すというだけで、かなり関係性は変わってきます。コミュニティ形成のためには、宿泊研修というのはとても有効だと実感しています。

その上で、日本NPOセンターが宿泊を伴うイベントを実施する場合は、昔は相部屋もあったようですが、今は個室を基本としています。性的マイノリティの方への配慮のほか、この団体の対象者は成人の方ですが、児童、若者等複数の人数が集まる場所では、非常にリスクが高くなるため配慮が必要です。

主催者側がよかれと思って、仲良くなるために相部屋にしたとしても、リスクを防ぐことを万全にしておかないと、後々被害者の方の傷が大きくなったり、団体自体の存続が危うくなったりすることもあります。資料を拝見すると、この団体は、そこに凄く気を使って、大変慎重に行っていられるという印象は受けました。

榎戸議長： なるほど、ありがとうございます。ニーズがあるようですので、実施した状況を、また来年度に報告していただきたいですね。それでは、投票を行います。

投票シート 4-3「いちかわみんなのほけんしつ実行委員会」の各項目について

ご記入ください。

(各委員 投票シート記入)

1 交付するが全員で全会一致となりました。よって本事業は交付決定といたします。

榎戸議長： それでは、次の審査に入ります。資料 3-4 をご覧ください。

団体番号 120 番の「市川ウインドオーケストラ」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

柳澤委員： 参加費の件ですが、私だけではなく何名かの方々が「無料」ということについての質問をされているかと思いますが、このことに対する回答では、市川市内で活動する他の吹奏楽団も全て無料で行っているとあります。

この点、本日特に検討した 3 団体の事業は、別の分野ではありますが参加費を徴収している中で、吹奏楽は、歴史的な背景があるのかもしれませんが、せっかくこのように新規として補助金の申請をされるので、吹奏楽団の参加費について、有料化を検討した方が良いのではないのでしょうか。

市内の吹奏楽団の多くが無料で演奏会を行っているため、無料にせざるをえないということもわかりますが、有料にすることで得るものもあるのではないかと思います。市からそのような働きかけを行うのは、難しいのでしょうか。

榎戸議長： はい、ありがとうございます。これは市への質問ということですかね。

事務局： お答えいたします。補助金の申請団体の中で、他にも市川市文化会館の大ホールで演奏会を行う事業を申請されている団体がありますが、やはり参加費は徴収されておりません。

審査をする中で、事務局からも今後の団体としての持続性、補助金からの自立を鑑みて、参加費の徴収に対するお考えを伺うこと、働きかけは行っています。

しかし、今回確認した団体も、気軽に多くの方に聞いて欲しいという気持ちが強いようで、有料化しない分の負担は団体の経費で賄うと、無料を継続する意向をお示しされていました。有料化することで生じる手続きの負担等もあるようです。

柳澤委員： 団体の経費で賄うから良いと言われたら、そうですね。

ただ、会員の負担が増えてしまうので、若者に限らず参加しづらい、会員が増えづらくなってしまいう懸念がありますね。

榎戸議長： そうですね、この団体は参加費の徴収はしていませんが、寄付は募っているのでしょうか。

事務局： 寄付金も、募ってはいないと思います。先程の団体も、積極的な寄付があった場合拒みはしないが、事務負担となる面もあり、あえて募ってはいないとの回答でした。

榎戸議長： なるほど、寄付は積極的に募るべきと思いますが、市川の吹奏楽団の文化や、金銭の管理の面で負担になることがあるのですかね。

他にご意見がある方はいらっしゃいますか。清水委員、お願いします。

清水委員： 入場料もとらず、ファンドレイジングも特にしないということで、非常に潔いと感じました。会費で全て賄っていくということで、会員、団員の方たちが手弁当で活動を行い、会員を増やしていく方向性なのだと思います。

中途半端に事務が増えるよりは、このような方向性を決めて活動していく事が、会員の総意であれば問題ないのだろうと感じました。

ただ、継続性の面では会員を増やしていくことが鍵になると思います。その展望は重要なところになると思うので、計画として明確に立てて、是非頑張っ欲しいと思います。

榎戸議長： そうですね、ありがとうございます。小野委員、お願いします。

小野委員： 市川市文化会館のホールを借りる際、入場料が無料と有料では金額が異なります。無料の方がホールの使用料が安いので、その面からも、入場料は無料とし、会費充当しているのではないかと思います。

事務局： 市川市文化会館の大ホールの場合だと、平日や土日、時間帯、徴収する入場料の金額等で使用料金は細かく設定されているようです。例えば平日の午前のみを使用の場合、入場料を徴収しない場合は約 53,000 円、1,000 円以下の入場料を徴収する場合は約 63,000 円で、1 万円程度の差があります。

午後区分は平日より高く設定されており、平日の場合は入場料を徴収しない場合で約 93,000 円、1,000 円以下の入場料を徴収する場合は約 111,000 円と、2 万円近くの差があります。土日の場合や、入場料の金額が高くなると、この差が大きくなるようです。

柳澤委員： 事務的なこと等を考えると、無料の方が良いのかもしれないですね。

榎戸議長： なるほど、他にいかがでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員： 私はこの団体のように、演奏会は無料で行い、寄付金は当てにせず予算にも計上しないという姿勢は、団体としての一定の主義主張として、考え方が反映されておりますので、良いと思います。

この団体の考え方として、尊重してあげて良いのではないかと考えます。

榎戸議長： ご意見ありがとうございます。それでは、投票を行います。投票シート 4-4「市川ウインドオーケストラ」の各項目についてご記入ください。

(各委員 投票シート記入)

1 交付するが全員で、全会一致となりました。本事業は交付決定といたします。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。事務局に進行をお返しします。

事務局： 事務局から連絡事項をお伝えします。本日の審査結果につきましては、申請団

体に対して4月上旬に交付可否決定通知書をお送りする予定です。

また、令和5年度の実績報告につきましては、現在各団体から提出された実績報告書類を確認し、事務局による形式審査を進めている段階です。3月末が提出期限となりますので、全団体の書類が揃い事務局による形式審査が完了次第、ご連絡させていただきます。

引き続きご審査の程、よろしくお願いいたします。ご連絡は以上です。

榎戸議長： これで、令和5年度第2回市川市市民活動団体事業補助金審査会を閉会いたします。本日は、皆様ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。